

板橋区コミュニティバスの ダイヤ改正等について

板橋区 都市整備部 都市計画課

1 板橋コミュニティバスのダイヤ改正等について

都市建設委員会資料より

板橋区コミュニティバスのダイヤ改正等について

1 バス事業者が抱える課題と現状

令和6年4月に「改善基準告示」が適用されて以降、1日の拘束時間の短縮や休憩時間の確実な確保等の実施により、運転手不足に拍車がかかり、板橋区内を運行する路線においても、減便が続いている状況である。コミュニティバス「りんりんGO」は、協定により国際興業株式会社が運行しているが、現行のダイヤだと、休憩時間や定時性を確保するための調整時間を十分に設けることが困難な状況にあることから、改善基準告示を遵守するため、ダイヤ改正を実施する。

2 改正概要

(1) 改正概要

改正後の運行ダイヤは、平日・土日祝日全て共通とする。

	改正後	改正前
運行本数	19便	22便
運行時間	30分	30分
折り返し調整時間	10分～12分	5分
運行切替時刻(板橋市場) ※反時計回り⇒時計回り	13時36分	15時10分
始発便	6時50分	6時50分
最終便	19時	19時20分

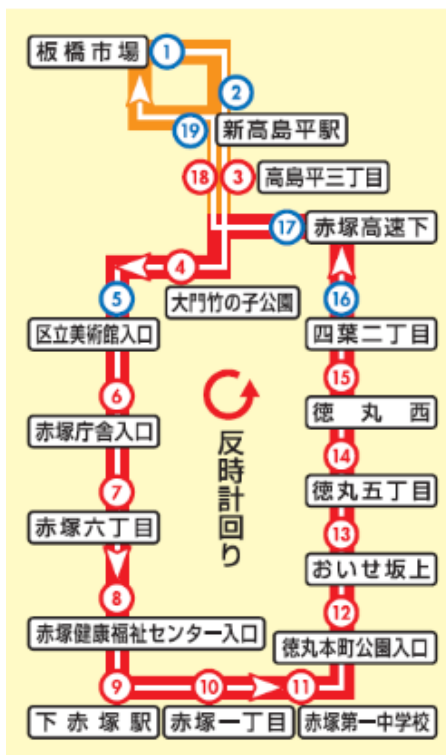
(2) 適用日

令和8年8月3日(月)より

(3) 周知方法(予定)

- ・ 広報いたばしのほか、区公式ホームページ及び区公式SNSに掲載
- ・ りんりんGOの停留所にお知らせを掲示

始発～12時56分発
(反時計回り)



13時36分発～最終
(時計回り)



3 大型車での運用

現在の「りんりんGO」は中型車両での運行となるが、令和8年度より、乗車人数に対して、中型車では不足が生じることが予想される場合に、試験的に大型車での運行を平日一部の日程で実施することとする。

平日通勤・通学時の一部時間帯において、予備車である大型車での運用とすることで、座席数が増え、乗降がスムーズになることから、ダイヤが乱れやすい悪天候時などの運行が、時刻表とおりの運行となることが期待でき、改善基準告示を順守するための対策となる。

なお、令和9年度からは、令和8年度の運行状況を踏まえ、平日において本格的に大型車での運用を行う予定である。

(1) りんりんGO 経緯

平成22年3月 運行開始(東武東上線下赤塚駅～首都高速道路付近の循環)

平成24年4月 運行ルート変更(都営三田線新高島平駅～東武東上線下赤塚駅)

令和元年10月 中型車へ切替 定員 57 人(座席 20 人分・立ち乗り 37 人)